

新設浄化槽補助金申請区分

A	阿波市外から転入される方
B	阿波市在住で、集合住宅などの賃貸に住まわれている方
C	阿波市在住で、持ち家に住まわられていて、合併浄化槽を使われていない方
D	阿波市在住で、持ち家に住まわられていて合併浄化槽を使っているが、分家で新しく住宅新築し、転居される方。

※阿波市内在住者、持ち家に住んでおり、現在合併浄化槽を使っており、転居の理由が分家独立などではない場合、阿波市浄化槽補助金の対象外となります。

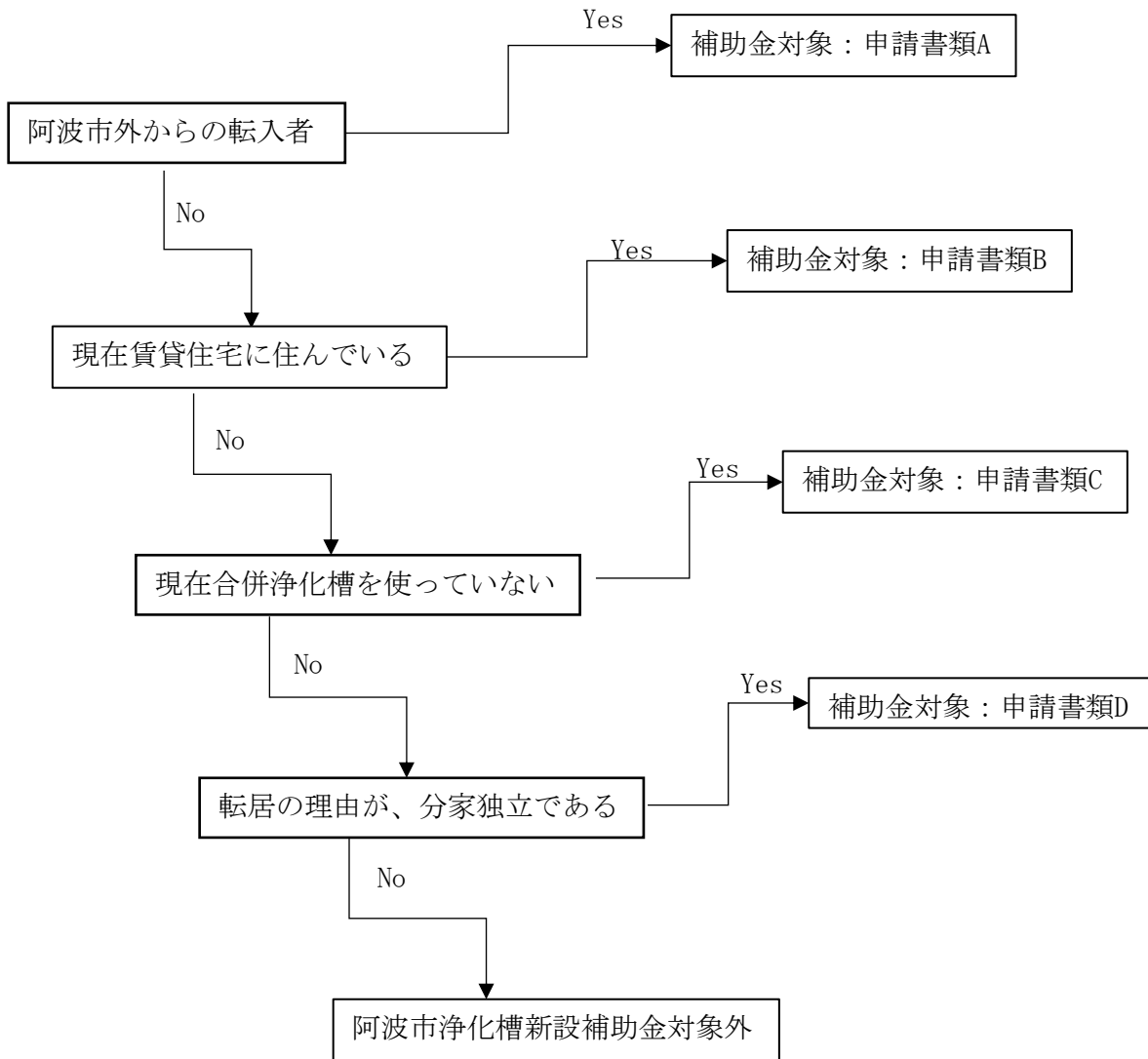
申請添付書類について

○AからD共通添付書類

- ・ 浄化槽設置届出書又は浄化槽設置計画書及び建築確認証の写し
- ・ 設置場所の案内図
- ・ 浄化槽設置費の見積書の写し
- ・ 浄化槽の構造図
- ・ 浄化槽の配置配管図
- ・ 登録浄化槽にあつては、登録証の写し及び浄化槽管理票(C票)
- ・ 保証登録証明証(処理対象人員が10人以下のもの)
- ・ 設備士免状(特別講習修了証書)の写し
- ・ 住宅等を借りている者は、賃借人の承諾書
- ・ 浄化槽維持管理標準契約書の写し
- ・ 浄化槽法定検査申込書
- ・ 浄化槽法第7条及び第11条に係る費用を納付したことを証するもの
- ・ 平面図
- ・ 納税証明書(前年度市税分)
- ・ 住民票
- ・ その他市長が必要と認める書類()

申請区分	申請添付書類
A、B	・ 共通添付書類
C	・ 共通添付書類 ・ 現在の住居で用いている汚水処理方法を証する書類 (無い場合は合併処理浄化槽に関する申告書)
D	・ 共通添付書類 ・ 現在の住居で用いている汚水処理方法を証する書類 ・ 合併処理浄化槽補助金に関する申告書

阿波市浄化槽新設補助申請区分チャート



※上の場合について、令和2年度より浄化槽補助金新設補助の対象外となりました。
その他条件については、変更はありません。

